

実質化された人・農地プラン（令和5年度見直し）

市町村名	対象地区名／地域名	当初作成年月	直近の更新年月日
青森市	東岳 (宮田・馬屋尻・矢田・三本木・滝沢)	平成25年1月	令和6年3月27日

1. 対象地区の現状

一部で基盤整備を開始した水田があり、認定農業者や認定新規就農者への農地集積が図られているが、基盤整備未実施の農地は多く、一部で耕作放棄地がみられる。矢田地域においては基盤整備に向けた地域の話合いが行われている。認定農業者により水稻、野菜などが栽培されているが、高齢化が進んでおり若手の担い手が少ない。また、作業員を雇用する場合の冬季の業務がないことから、通年での雇用が困難となっている。また、猿による作物への被害が増加している。

① 地域内の耕地面積	227.0 ha
② アンケート調査等に回答した地域内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	123.6 ha
③ 地域内における50歳以上の農業者の耕作面積の合計	117.2 ha
1) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	81.5 ha
2) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13.6 ha
④ 地域内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	17.5 ha

2. 対象地区の課題

課 題	概 要
① 基盤整備に関する課題	基盤整備未実施の農地は農道が狭いため、基盤整備の実施に向けた取組が必要である。
② 農地の集約化に関する課題	今後の中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも50歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、若い世代の新たな農地の受け手の確保が必要である。
③ 労働力に関する課題	通年雇用の促進のため、冬季作業の業務をあっせんするなどの支援を検討する必要がある。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当該地域の農地利用は、本プランに中心経営体として位置づけられた経営体が担い、認定農業者や認定新規就農者の受入を促進することにより対応していくほか、関係機関と連携し、基盤整備未実施の地区における基盤整備の実施等を検討しながら、分散錯圃や耕作放棄地の解消を図っていく。

4. 今後の地域農業のあり方（3の方針を実現するために必要な取組に関する方針）

規模拡大志向の未認定の農業者に対しては、農業経営改善計画の作成指導等を実施し、認定農業者へ誘導する。既存の認定農業者に対しては、各農業経営改善計画に対する進捗状況を把握し、関係機関と連携しながら目標達成に向けて支援する。また、優良な耕作条件の農地確保に向けた基盤整備事業を推進し、事業の計画段階から関係機関との連携を行いながら、規模拡大志向の中心経営体への農地の集団化・連担化による農地集積を図っていく。また、規模拡大志向農業者への農地集積を進める一方、施設野菜等による高収益農業の取組を推進しながら、関係機関との連携強化により通年雇用を促進するとともに、野菜加工作業等による6次産業化を図りながら、新規就農を促進することにより若い世代の担い手の確保に努める。

5. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数	10 経営体
法人	0 経営体
個人	10 経営体
集落営農（任意組織）	0 組織